

農業委員会だより うえだ

題字：農業委員会長

平成 23 年度号
第 6 号

平成 23 年 12 月 16 日

発行人／上田市農業委員会
会長 佐藤 邦夫
編集／農業委員会だより
編集委員会



協定書に署名する
上田東地区の農業委員ご夫妻

家族経営協定合同調印式開催

日々心楽しく、健やかにやりがいを持って働き、ゆとりと夢のある元気な農業経営を次世代に引き継ぐために、家族で家庭の指針や、一人ひとりの役割を話し合うことは重要です。思っているだけでは伝わり難いものです。

原点となる申し合せを書面に残せば、より明確になります。それが家族経営協定・生活協定です。

農業委員会では、昨年より重点的に研修を重ね、推進を計って参りました。

この秋、上田東地区審議会では、研修の成果となる合同調印式を行いました。参加された御家族は笑顔いっぱい充実した生活のための一歩を踏み出され、支え合う絆も一層深まりました。

農業委員 中曽根 敬子



御家族による収穫作業

主な内容

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| ごあいさつ 農業委員会長……………(2) | 農地法 Q&A……………(6) |
| 市長に平成 24 年度建議書を提出……………(3) | 地元食材を使った郷土料理……………(7) |
| 農業関係団体等との懇談会・意見交換会開催……………(4) | 各地域の取り組み紹介……………(8) |
| 遊休荒廃農地再生作業実演会……………(5) | |

ごあいさつ



上田市
農業委員会
佐藤 邦夫

いつの時代も農業を取り巻く環境は、厳しいものがあります。地球規模の環境変化は、作柄の不安定を生じます。農産物価格は低迷です。そして頼みの農政も安定的と言えまじょうか。更に私達農業者の多くが反対のTPPに代表される世界貿易交渉の問題です。種々な要素が重なり合って、将来を見据え腰を据え安心の出来る農業経営やその設計は、なかなか立てづらい時の様に思えてなりません。

■小規模が故の難しさ

とりわけ本県の様な規模の小さい農地を持ち農業経営を進めてきた地域は、国の大農化政策に馴染みづらく、実現に困難さが伴います。過日も農業団体の皆さんと、その推進策について話し合いを持ちましたが、農地をどの様に認定農業者等に集積するかなどは、課題が多く、決定打は見つかりません。今後は地域を挙げて組織活動を通じ対応していくことと方向付けをした所です。課題も多く、地域の状況もそれぞれ違うなか、現在は、行き着く先を目指し

ている移行の過渡期かと思えます。

■小規模の素晴らしさ

さて当市の農地所有状況を見ますと、規模一ヘクタール未満の農家の占める割合は、八十パーセントにのぼります。この様に小規模農家が現存するのであれば、小規模農業に視点を当て、小規模が故の農業の素晴らしさを考えて見たいと思います。

本県は御存知の様に「長寿日本」と言いつ、他に誇れる素晴らしい宝物を持っています。なぜ長寿県なのか、その理由は、自然環境の良さも当然関わっていますが、何と言っても農業を営む人達が多い事に起因します。今は様相を変えましたが、小規模農業経営は、兼業を可能にしました。他の産業に軸足を置き、農業を支えたのです。人々は、燦爛と降り注ぐ陽光の下、農業に勤しみ、作物作りに収穫に喜びを味わったのです。体力を鍛え上げ、その賜物こそ長寿県と言う偉業を成し遂げたのです。自然の中で汗を流しストレス発散は、誰もが承知の事です。

さて今後農業の目指す方向は、農地集積による、農業経営可能な規模拡大と思えます。それには経営が成り立つ為の見通しの有る支援策を、声高に要望して行く必要があります。併せてそこに行き着くまでの過程、あるいは小規模が故の選択として、更に農地を所有している者の義務として、農業に目

を向け守り抜く時と思えます。将来食糧危機を危惧する声がありますが、農地は正に国の、みんなの宝です。みんなで守る努力を進めたいものです。

農業委員会による家族経営協定の取り組み

家族経営協定は昭和三十年代中頃から農業後継者対策で取組まれ、平成になり家族経営の中で働く女性の役割評価や経済的地位の向上のために、そして今日は女性農業者や後継者を経営に明確に位置つけるものとして全国的に推進されています。家族経営協定を結ぶ制度上のメリットは、女性農業者や後継者が資金の貸付を受けることができたり、農業者年金の保険料に対する国庫助成等々ありますが、一番大切なことは家族みんなで話し合い取り決めていくことです。

家族経営協定を詳しく知るために、平成二十二年六月長和町で行われた、上小農業改良普及センター主催の家族経営協定学習会へ出席しました。家族一人ひとりがお互いに個性と能力を認め合い、かけがえのない対等な仲間として、営む共同経営的な事を学びました。家族経営協定又は、生活上の事を取り決める家族生活協定の必要性を強く感じました。

同年十一月から十二月に農業者年金及び家族経営協定新規加入者の加入推

進期間があり、認定農業者に勧誘を致しました。

その後振興部会で、この家族経営協定を皆さんに知っていただくために、まず当部会委員が先駆けて、協定を結ぶ事と協議を致しましたが、今年度の役員会において農業委員全員で締結に取り組む事となりました。

平成二十三年六月丸子地域自治センターにて、家族経営協定学習会（農村生活マイスター上小支部研修会）が開催されました。マイスター西川朋子さんの発表では、協定が将来に向けて意義があり大切な事であること、締結時とは状況が変わっているため見直しをしたいと考えていることをお聞きしました。若手農業士柳澤謙太郎さんの発表からは、家族と話し合い、思いを明確にして共有することが大切であると感じました。

九月頃から農業委員それぞれが、家族と話し合う時間をもち、生活の中の思いや考えていることを伝え「生活協定」の締結に取り組んでいます。

後継者が就農する、後継者が結婚する、経営移譲をする時期、夫婦で農業をしているが考えていることを伝えていない、そんな時に経営協定・生活協定を結んでみてはいかがでしょうか？まずは皆で話し合いを！

市長に平成二十四年度 建議書を提出

農業委員会では十一月九日、日常業務や農業関係者等との意見交換会などを通してお聴きした、上田市農業の抱える課題をまとめ、その解決に向けた意見を市長に建議しました。

建議事項要旨

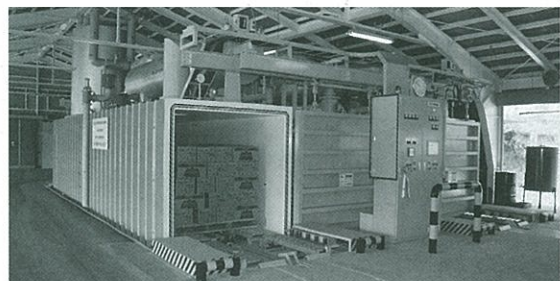
- 一 多様な担い手の確保・育成について
 - ・大規模農家、集落営農組織への支援策と集落営農組織の法人化への取り組みの支援策
 - ・小規模農家への市独自の特色ある支援策
 - ・新規就農者への補助事業体制整備と環境整備の検討
- 二 地産地消の推進、食農教育の充実について
 - ・農産物直売所へ出荷する生産者が持続できる体制の整備と利用促進のための施設整備の検討
 - ・安全な地元農畜産物を学校給食へ取り入れるための受入条件改善と供給拡大
 - ・地元農産物加工品開発と加工施設設置についての多角的な検討
- 三 有害鳥獣駆除対策について
 - ・狩猟意欲の増進と猟友会員増加につながる制度の策定
 - ・市独自の補助金制度について引続



佐藤会長から母袋市長に建議書を手渡す

- きの支援充実
 - ・有害鳥獣防除電気柵への小水力発電利用の調査研究の検討
 - ・小動物被害への支援策と駆除対策方法の情報提供
- 四 中山間地域の活性化について
 - ・稲倉棚田の保全活動に対する継続支援
 - ・陣場地区のワイナリー誘致実現に向けての継続的働きかけ
 - ・山林付近、傾斜地の畑地帯の農地整備事業の実施検討
- 五 遊休荒廃農地の解消対策について
 - ・農業者戸別所得補償制度の加入推進
 - ・遊休荒廃地解消事業補助金制度の補助単価、予算増額の検討と上田市遊休荒廃農地活性化対策事業の周知
 - ・未整備農地について営農の妨げとなる原因解消の支援措置の拡充
 - ・遊休荒廃地の解消や防止のために地域との情報交換と課題解決に向けた協働
- 六 農業振興施策について
 - ・上田市農業支援センターの機能充実と活性化委員会・同組合への支援策
 - ・農業用施設長寿命化のための支援策
 - ・農業関係団体等との連携強化
 - ・農産物販売高の分野別、地域別格差対策と振興策
 - ・営平の農地造成の実施
 - ・営平第一集荷所施設の増改築についての財政支援
 - ・キノコ農家に対する価格安定制度
 - ・掛け金・種菌パテント料補助の継続支援
- 七 災害対策について
 - ・集中豪雨時の水門操作負担解消措置と電動化等の施設整備
 - ・福島原発事故放射性物質汚染被害への万全な対策と速やかな情報の公表
- 八 国・県への要請
 - ・TPP交渉への不参加
 - ・放射性物質検査による安全・安心な農畜産物の供給と農業被害の損害賠償体制の整備
 - ・鳥獣被害対策に係る十分な財源の確保
 - ・鳥獣の広域捕獲体制の拡充強化と駆除作業の支援策の検討

前年度市長建議の成果



営平第二集荷所に完成した真空予冷施設

上田市のブランド商品の一つである営平高原野菜を有利に販売するには、野菜の温度を下げて品質を高め、保冷庫にて各市場に送らないと他産地に負けてしまい、以前の

予冷庫は、老朽化し毎年多額の補修費が必要となっていました。そこで私は数年前から市長建議に、真空予冷施設更新を要請してきました。

この度関係各位の御理解御支援のもと、六月上旬に完成いたしました。能力は一回に三百五十ケース、所要時間約十七分、冷却温度は三・五度と高度な施設が完成し生産者一同喜んでおります。

今後この施設を大切に有効に利用させていただき、より一層上田市のブランド品の名声を高めていきたいと思っております。

農業委員 伊藤 忠治

※「市長建議」とは

農業委員会等に関する法律に基づき、区域内の農業及び農民に関する事項について、市長に対して農業委員会としての意見を申し述べること。

市議会農政議員団との懇談会開催

十月三日、上田市議会農政議員団と上田市農業委員役員との懇談会を開催しました。

この懇談会は、十一月に実施した平成二十四年度市長建議の取りまとめの第一環として、意見交換を行ったものです。当日は、児玉将男団長以下二十五人の農政議員団の皆様と、当農業委員会からは、佐藤邦夫会長以下十三人の役員が出席しました。

農業委員会では市長建議に向け、上田市農業が農業従事者の高齢化や後継者不足、農畜産物の価格低迷、遊休荒廃農地の増加など、地域農業を取り巻く環境が一層厳しくなっている中、各種農業関係団体等との意見交換会など数多くの会議を重ねながら、課題を取りまとめてきました。

懇談会では、今までに取りまとめた上田市農業が抱える課題について意見交換を行い、出席議員の皆様からは、市農政の現状や課題などについて貴重なご意見をいただくことができました。

農業委員会としては、これまでの意見交換会や会議等での意見・要望等を基に、上田市農業の重要な担い手となっている小規模農家への支援が、今

後の農業振興に重要となってくると考え、今回の市長建議の柱として市に要請していくこととしました。



市議会農政議員団と懇談会を開催

農業委員と認定農業者・農業関係団体・消費者団体等との意見交換会開催

九月二十七日、今後の農業振興施策を取りまとめるため、農業委員と認定農業者、農業関係団体、消費者団体等を一堂に会し、「小規模農業と地産地消」について三分散会にて意見交換を行いました。

当日は、夜開催で短時間でしたが、それぞれの代表の方から、現状と課題を伺いました。

【主な内容】

- 農業者だった仲間が勤め始め、地域に若手の農業者がいなくなってきたため、同年代の相談相手や一緒に農業・活動をする仲間がいない。
- 鹿・ハクビシン等の獣害があり、作っても収穫できず意欲が減退する。
- 百四十四号線沿いの直売所にトイレ設備がないため大型バス観光者を呼び込めないのが整備して欲しい。
- 直売所への出荷者は高齢者が多く、講習会へ参加し商品意識を高め農薬の勉強もしている。
- 直売所への出荷は生きがい・交流の場となっている。
- 高齢で耕作できない水田でも水利用等を払っているが減額して欲しい。
- 農家が少なく情報を得にくいため市から認定農業者へ地域の情報をもらいたい。
- 直売所は、安心・安全な農作物を提供しよう心がけている。
- 品数が少なく市場に出せない物も出ている直売所があるが値段的には満足している。
- 請負農業者に貸した人は農業への関心が薄れ、休日家族で遊びに出かけ

てしまつ。
● 荒廃地を無くすために自分たちで作物を作っているが、今後若い人たちにどの様に参加してもらうか。



分散会にて参加者と意見を交換

解決へのアドバイスを参加者、助言者からいただいた意見を、要望等もありましたが、課題となる事項については農業委員会で検証し、市長建議として要請しました。

全国農業新聞

全国農業新聞は農業者の委
公的機関である農業者
員会系統組織が発行す
農業総合専門紙です。

お申し込みは
農業委員会事務局 23-5466まで

遊休荒廃農地再生作業実演会

各地域で遊休荒廃農地が増加する中、少しでも解消しようとする取り組みとして、七月二十七日に丸子長瀬金井地区において、(株)甲信クボタの協力を得て、様々な農業機械を持込んで荒廃農地を再生する作業実演会が開催されました。

○開催に至る経緯を聴くと

金井地区は戸数三十八戸の小さな集落で、自分たちが育った地域を次の世代に繋げるため、楽しく魅力ある農業をしていくことを目標に「金井ひだまりファーム」を三年前から、八名の有志で立ち上げました。全員が自分の家でも田んぼや畑の耕作をしています。内七名は会社等の勤め人です。自分の



生い茂った雑草を一気になぎ倒す除草機



荒廃地の耕起と同時にソバを播種

家の仕事もあるので皆で行う作業の基は土日の早朝。現在の耕作状況は約三十五アールでもち米と大豆の栽培を行っています。そこに今回の荒廃農地約七十アールが増えることになりました。

今回荒廃農地解消の取組みを始めるにあたり、本当に手をつけて出来るのか？皆で現場を見たり相談したりしました。結果最終的には、自分たちが小さい頃遊んだ場所が荒れ果ててしまう寂しさと、このままどんどん荒廃農地が増え、今の子供たちが、自分の生まれ育った地域の思い出が薄れ、将来帰ってこなくなる要因の一つにもなりかねない、何とかしたいという地域愛と危機感から「やってみよう」という決断をしました。

これに先立って昨年、金井地区

の子供たちとPTA、地区のじいちゃんたちも交え、遊休農地でそばを栽培しました。種まきから刈取りも子供たちと一緒に、収穫したそばは公民館でそばを打ち、参加できなかった地区の皆さんにも声をかけ、盛大に収穫祭を行いました。子供たちの楽しそうな顔や、自分たちで作ったそばを食べる嬉しそうな顔も、今回の取り組みのきっかけとなりました。

○再生作業の実演

荒廃の状況は雑木が茂り、ヨシもびっしり生え、十年以上放置された農地でした。圃場は構造改善が行われないう農地で、傾斜地、面積も様々で何枚にもわたり、作業効率の悪い場所でした。そのような状況の中、リモコン操作の草刈機、常用の小さな草刈機、バックフォア、深く耕起出来るプラウ、伐採した木をチップにする機械など欲しいような様々な機械によって、荒廃地もまたたく間に整備され、それぞれの状況に対応した装置の威力には感心しました。またオペレーターの方々より詳細な説明と指導もあり大変勉強になりました。

金井ひだまりファームの方にその後の様子を聞いたところ、「実演会当日だけでは全ての作業が終わらず、秋にもう一度草刈りを行いました。一度荒れた場所を再び耕作できるようにするには本当に大変なことだと実感しています」とのことでした。メンバーは「自分の家の仕事をこなしながら両方やるのでなかなか大変なんだけど、皆でや

れば手数も多いし、楽しく感じます」とも言っていました。

○今後の課題は

金井の皆さんの今後の課題は、荒廃農地解消後の維持管理をすることだそうです。

この金井地区にあるように、小さなグループでも良いから市内各地区に仲間作りができれば、少しずつでも荒廃地の解消に繋がると思います。また農地再生に向かい機械装置の使用について、オペレーターの養成と、装置がリース等できる予算面での支援も必要かと思えます。

でも、何をやるにしても、実際にやるということは、経験者でもなかなか大変なことだと思います。

農業委員 出浦 東洋雄



7月末までの荒廃地が9月にはソバの花畑に

農地法 Q&A

「農地の利用者の責務」

改正された農地法では、農地は国民の限られた資源であるとともに、地域においても貴重な資源として、農地の効率的な利用を図ることを目的とし、農地の所有者が自ら耕作できないときには、第三者への貸借などにより耕作してもらつたなど、貴重な農地を適正かつ効率的に利用することとされています。

Q 農地を相続する場合には農地法の許可があるのでしょか。

A 農地法第三条の許可の対象とされているのは、農地の売り買いや、貸し借り等の法律行為に基づく場合です。相続は非相続人の死亡により相続人が非相続人の権利義務を承継するもので、法律行為がないことから許可の対象とはなりません。

しかし、農地の有効利用を図る観点から、相続等により農地の権利を取得した時は、農業委員会にその旨を届出ることが、義務付けられました。相続された方は忘れずに農業委員会に届出されるようお願いいたします。

Q 自分の農地の一部を宅地として使用したいが許可があるのでしょか。

A 自分の所有する農地であっても、農地法第四条で農地を農地でないものとする（転用）には、原則として農業委員会の許可を受けなければならないとしています。

したがって、たとえ、所有者でも勝手に農地を宅地に変えたりすることはできません。

改正された農地法では、許可を受けずに無断で転用（違反転用）すると、個人では、三年以下の懲役または三百万円以下の罰金に該当し、これまでよりも重い罰金が課せられることになりました。

そんなことにならないよう、事業を始める前には農業委員会に御相談ください。

農地の売買、ご相談ください！

（勸長野県農業開発公社では、農地の売買のお手伝いをしています。）

農地を買いたい方、売りたい方には次のような特典があります。

◎対象農地

・農業振興地域の農用地区域（青地）

◎農地を売りたい方

・登録免許税が通常一・〇％から〇・八％に軽減されます。

・不動産取得税が三分の二相当に減額されます。

・一定期間公社より借受後、取得することもできます。

※農地売却代金の一・五％から三・〇％の公社手数料が別途かかります。

◎農地を売りたい方

・譲渡所得が八百万円まで特別控除されます。（買入協議制度を活用した場合は一千万円まで特別控除）

※農地売却代金の三・〇％または三・六％の公社手数料が別途かかります。

※適正な価格で契約できます。

※農地の賃貸借等も取り扱いをしています。

○不動産登記は市が行いますので、買

う方・売る方ともに登記料がかかります。

●問い合わせ先

（勸長野県農業開発公社上小支所

（上小地方事務所内）

☎三三一一二八〇

（内線二四三九）

上田市農業委員会事務局

（上田市役所内）

☎三三一一五四六六



農業をやめようかな。
規模を縮小しようかな。
土地を売ろうかな。

農地を増やして
経営規模を拡大するぞ！



「大豆・まめ・マメ知識」

収穫シーズンを迎えているものの一
つに「大豆」があります。世界中で栽
培されているこの大豆、日本では、「古
事記」の中に大豆の記録が残されてい
るほど古くからの付き合いです。

食物の中でもタンパク質を多く含む
ため「畑の肉」とも呼ばれ、健康志向
の中では「ミラクルフード」として脚
光を浴びており、世界の五大健康食品
の一つでもあります。日本型食生活の
中では料理だけでなく、調味料とい
う形でも大活躍の大豆は、伝統食材とい
えます。

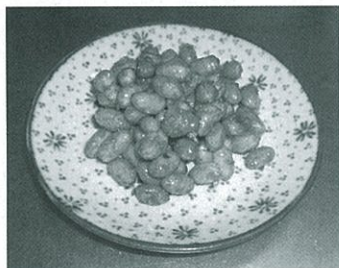
「五穀豊穣」といいますが、これは
「米・麦・粟・稗・豆(大豆)」を五穀
としており、大豆が貴重であったこと
が伺えます。また、節分には大豆によ
る豆まきが行われるなど、私たちの食
や暮らしに深いつながりがあります。

大豆は、タンパク質のほかに脂肪や
鉄分、カルシウムなどミネラル分を多
く含みますが、その特性を利用して色々
な形で利用しています。成長過程では、
暗所で発芽させたもやし、未熟大豆を
ゆでると枝豆、完熟したら「大豆」です。
大豆を煮て味付けすると煮豆、大豆を
搾ると大豆油、煎って粉にするときな
粉、大豆を浸し茹でて粉碎し加熱する

と呉、濾した液体を豆乳、残りはおか
ら、豆乳を温めてできる膜を湯葉、に
がりを加えると豆腐、凍らせると凍み
豆腐、揚げると油揚げです。納豆やテ
ンペとして食べたり、味噌やしょうゆ
の原料も大豆です。伝統的な大豆食品
はいろいろありますが、日本は原料大
豆の大部分を輸入に頼っているところ
です。痩せた土地でも作れる作物です。
田んぼの畦道に植えたりして、昔から
大切なタンパク質源として大切に作ら
れてきました。いつでも用途多く使え
る大豆で一品お試しください。

JA信州うえだ健康福祉部
くらしの相談課

中澤 富子



お茶うけ大豆

材 料

- 大豆……………1 カップ
- 片栗粉……………適宜
- 揚げ油……………適宜
- 砂糖
- しょうゆ…好み
- 味噌
- 酒

作り方

- ①大豆は水で戻します。(夏場6～7時間/冬場8～9時間)
- ②水気をよく切って、片栗粉をまぶして油で揚げます。
- ③砂糖・しょうゆ・隠し味で味噌・酒を煮立たせ、好みの味加減にしたところへ、②を入れてからめます。

上田市産の農畜産物の放射性物質濃度測定結果 (平成 23 年 11 月 15 日現在)

検 体	採取日	測定値 (Bq/Kg)	
		ヨウ素 131	放射性セシウム
ぶなしめじ(施設栽培・菌床)	11月7日	不検出	不検出
そば(露地)・大豆(露地)	10月25日	不検出	不検出
りんご(露地)・シナノスイート)	10月4日	不検出	不検出
米(もちひかり)	9月5日	不検出	不検出
牛 肉	8月17日	不検出	不検出

暫定規制値

農畜産物	暫定規制値 (Bq/Kg)	
	ヨウ素 131	放射性セシウム
穀 類	—	500
野菜(根菜、芋類除く)	2000	500
肉・卵・魚・その他	—	500

農畜産物の安全性確認
結果について

県では県内産農畜産物の放射性物質
濃度の測定を行っています。
最新の結果については、県・市の各
ホームページで公表していますのでご
覧ください。

農業者年金

国が支える。安心が大きくなる。

(愛称)

担い手積立年金

農業者年金は、日本農業の担い手である農業者の方々の、老後生活の安定を図ることなどを目的とした、農業者だけが加入できる「農業者のための年金」です。

お問合せ
農業委員会事務局 23-5466

上田市農業委員四十七 稲倉棚田に集結

七月十六日、朝六時に稲倉棚田大曲イベント広場に集結し、総勢百十五名のビーバー草刈隊が一斉に作業を開始すると、早朝の稲倉棚田の静けさを吹き飛ばすエンジン音が響き続けました。皆の額には玉の汗、急な斜面に足を踏ん張り土手の草が次々と刈り倒されていき、さすが大勢の集中された作業は、とても見事な光景でした。



雄大な景色の中で除草するビーバー草刈隊

通常は稲倉棚田保全委員会が主となり、五・六十人による作業ですが、本年は上田市農業委員にも協力を依頼し、合わせて神川ソフトクラブの皆さんにも加わっていただき、過去最多の皆様にご苦労いただきました。大感謝、大感激でありました。

この作業は七月二十三日に開催された「稲倉棚田ほたる火祭り」に併せて実施したもので、当日は虫火に見立てた千本のローソクの炎が夜の棚田に幻想的に写し出され、盛大に行うことができました。

稲倉棚田は、平成十一年に日本棚田百選に認定を受けましたが、現状は一部に荒廃化が進みつつある状況でした。荒廃農地解除は農業委員の仕事ということで、平成十二年・十三年と四回の可能なかぎりの農業委員さんが地元・地域の皆さんと力を合わせ、二十数年からなる荒廃化した棚田の復元・復興に力を注ぎました。

その意志・思いが、年を経ても人が変われど受け継がれ、長い間築きあげられてきたことにより、稲倉棚田を中心とした殿城地区中山間整備事業が今年度からの実施に至ったことは、皆の汗の結晶であると感謝申し上げます。

農業委員 柴崎 義和

獣害対策について



残雪の中での防護柵設置作業

関係機関の御厚意により、当武石地域では、集落のほぼ六十パーセントの地域に獣害対策の電気柵、防護柵の設置ができました。

鹿の食害により農地の荒廃地化が進み、どうすることもできなかった耕地が作物の出来る田畑に甦り、地域住民も大変喜んでおります。

獣害対策防護柵の設置は、国や県の補助金を活用し資材を地元へ支給し、設置は地元の皆様の共同作業により取り組んでいただいております。二十二年度は、余里地区、小沢根地区の一部、上本入小寺尾地区と西部栗栗地区に防護柵を設置しました。特に西部栗栗地区での設置は、降雪もあり除雪をしな

がらの作業となり大変でしたが、農業委員会事務局の職員をはじめ、上田市全地域の多くの農業委員に応援をいただき、計画どおり設置が完了しました。各戸で対応していた防護柵も撤去することができ、農地の管理もしやすく景観も改善できました。高齢化が進む武石地域で地域住民が協力し事業ができたことに、武石地域の皆様の団結力とパワーを実感しております。また、多くの皆様に御尽力いただいたことに改めて感謝を申し上げます。

農業委員 小林 功

あとがき

三月十一日発生した東日本大震災、福島原発の放射能事故、復興には長い年月と膨大な費用が必要と言う。その後台風十二号の長雨被害、地域の絆、家族の絆の大切さを実感した年であった。

野田内閣が発足、環太平洋経済連携協定(TPP)交渉に向けた動きとなっているが、農業は国の本なりを基本的に TPP 交渉には参加せず、日本の良い文化伝統を継承して頂きたい。来年は平穏な一年になりますように。

(編集委員)

- 代表 邑田 庄治
- 副代表 桜井 昭雄
- 委員 中村 節子・中曾根敬子
- 小林 軍治・前島 五男
- 依田紀久枝・鷹野 忠司
- 大平 将人